

仕様書

(Web会議システム)

1 総則

1.1 適用範囲

- 1.1.1 本仕様書は、京都府警察（以下「発注者」という。）が整備するWeb会議システムにおいて使用するハードウェア、ソフトウェア、その他の物品及び構築作業（以下「機器等」という。）について適用する。

1.2 質疑等について

- 1.2.1 本仕様書に関する事前の確認及び内容についての質疑は、書面により行うこと。
- 1.2.2 質疑等の内容及び回答については、入札資料を受領しているすべての業者に配付する。ただし、警察情報システムの情報セキュリティを侵害するおそれがある事項については、その旨のみを回答し、質疑は受け付けない。

1.3 機器等構成の作成

- 1.3.1 入札参加者は、本仕様書に基づいて概要設計を実施し、積算の上、システム構成を決定すること。
なお、本仕様書に明記されていない場合でも、機器等を動作させるために必要となるものについては、これをシステム構成に含むこと。
- 1.3.2 システム構成には、機器等に関する、搬入、設置、電源措置、配線措置、接続、調整及びセキュリティパッチの適用等すべての作業に要する費用を含むこと。
- 1.3.3 決定したシステム構成に基づいて、機器等のシステム構成表を作成して入札参加資格審査までに総務部会計課（以下「会計課」という。）に提出し、京都府警察本部の担当者（以下「府警担当者」という。）の確認を受け、指摘を受けた部分は是正すること。
- 1.3.4 機器等のシステム構成表には、すべての作業を明記すること。
- 1.3.5 機器等のうち、重要な情報セキュリティに関するものについては、原則としてITセキュリティ評価及び認証制度による認証を取得しているものから選定することとし、それが困難である場合には、会計課を経由して府警担当者に確認の上、最適なものを選定すること。
- 1.3.6 出荷引受業者は、情報セキュリティ管理体制等について、第三者による認定を受け、入札日までに次のいずれか又は同等以上のものを取得済みであること。
- ISMS認証
 - Pマーク
- なお、前記の事項を証明する書類（写し）を入札参加資格審査までに会計課に提出し、府警担当者の確認を受けること。
- 1.3.7 機器等の製造工程において意図しない変更が加えられないよう、次の適切な措置が執られており、当該措置を継続的に実施していること。
- 機器等の製造工程の履歴に関する記録を含む製造工程の管理体制が適切に整備されていること。
 - 機器等に対して不正な変更が加えられないように製造者等が定めたセキュリティ確保のための基準等が整備されており、その基準等が当該機器等に適応されていること。
 - 機器等の設計から部品検査、製造、完成品検査に至る工程について、不正な変

更が行われないことを保証する管理が一貫した品質保証体制の下でなされていること。機器に不正が見つかったときに、追跡調査や立入検査等により原因を調査し、排除できる体制を整備している生産工程による製品であること。

- 情報システムを構成する要素（ソフトウェア、ハードウェア）に対して不正な変更があった場合に識別できる構成管理体制が確立していること。
- 入札参加者が情報システムを構成する要素（ソフトウェア、ハードウェア）として採用した機器等について、不正な変更が加えられていないことを検査する体制が入札参加者において確立していること。

1.4 機器等仕様

1.4.1 機器等の数量は次のとおりとすること。

名 称	数量
端末装置 A（参加者用）	22式
端末装置 B（会議管理者用）	1式
サーバ装置	1式

1.4.2 機器等仕様の詳細は、「2 機器等詳細仕様」のとおりとすること。

1.4.3 機器等の動作条件は、次のとおりであること。

- 環境条件 温度 10～35℃
相対湿度 20～80%（結露なきこと。）
- 電源条件 電圧 AC100V±10%
周波数 50/60±1Hz

※ 200Vとする場合は、別途府警担当者と協議すること。

1.4.4 機器等は、操作が容易であること。

1.4.5 障害発生時には、システム全体で、障害発生箇所が容易に切り分けできること。

1.4.6 障害の復旧が迅速に行えること。

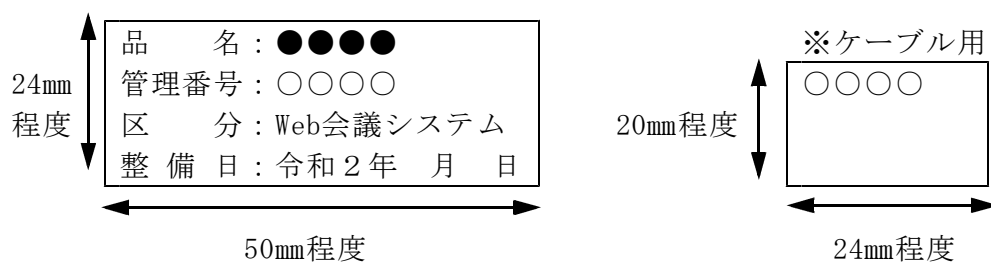
1.4.7 機器等は、将来の増設に対応できるものであること。

1.4.8 機器等の種類ごとに日本語マニュアル（紙媒体及び府警担当者が指定するファイル形式の電子データ）を添付すること。

なお、日本語以外のマニュアルがある場合は、会計課を経由して事前に府警担当者の確認を受けること。

1.4.9 機器等には、次の内容の表示を府警担当者が指示する場所へ必要数貼付すること。

なお、品名及び管理番号については府警担当者が別途指示する内容を記入すること。（白色地に黒文字とすること。）



- 1.4.10 ソフトウェアは日本語の入出力が可能なものであること。（特に指示する場合を除く。）
- 1.4.11 ソフトウェアは原則として納入の時点における最新のバージョンとすること。（特に指示する場合を除く。）
- 1.4.12 ソフトウェアは、原則としてライセンス製品により導入すること。
- 1.4.13 ライセンス製品には、インストール用媒体を付属させること。

1.5 機器等の納入作業

- 1.5.1 機器等の運用開始は、令和2年 月 日とする。
- 1.5.2 機器等は、運用開始までに、府警担当者の指定する場所に使用できる状態で納入すること。
なお、前記の場所以外に納入する必要がある場合には、個別に協議して対応すること。
- 1.5.3 機器等の納入に当たり、電源措置、府警担当者の指定するスイッチングハブ等からのネットワークケーブル配線措置及び配線の保護措置が必要となる場合は、府警担当者と協議の上、受注者の負担において行うこと。（OAタップ、スイッチングハブ、ケーブルカバー等が必要となる場合には、受注者において必要数を用意して対応すること。）
- 1.5.4 納入先への車両乗り入れは、原則として行わないこと。ただし、物品、機材等の運搬のため、やむを得ず乗り入れる必要がある場合には、事前に府警担当者に報告し、承認を受けること。
- 1.5.5 機器等の納入作業は、納入先に作業員を派遣し、受注者が設けた作業責任者において、納入先の担当者と調整を行い、警察活動に支障を及ぼさないよう十分に配慮して実施すること。
なお、作業責任者及び作業員（以下「作業責任者等」という。）については、事前に府警担当者に報告し、承認を受けること。
- 1.5.6 納入時には、作業責任者等が納入先における受付業務、進捗管理業務、物品管理業務等を実施し、納入作業が円滑に行えるように努めること。

1.6 保守条件

- 1.6.1 故障した内蔵ハードディスクについては、府警担当者がハードディスククラッシャーにより物理的破壊を行うものとする。
- 1.6.2 機器等を故障により交換した場合は、その都度、府警担当者の指示を受けて、内蔵ハードディスク以外のものに記録されているデータの完全消去を実施し、府警担当者の確認を受けること。

1.7 受注者の責務

- 1.7.1 受注者は、警察業務及び警察情報システムの重要性を十分に認識し、受注者の全責任において、万が一にも警察業務及び運用中のシステムに影響を与えないように配慮して、作業を行わなければならない。
- 1.7.2 受注者及び作業担当者（本仕様書に基づき作業を行う担当者全員）は、速やかに京都府警察が定める誓約書を府警担当者に提出すること。
なお、作業担当者に変更があった場合には、事前に府警担当者へ連絡の上、その

都度誓約書を提出すること。

- 1.7.3 受注者は、やむを得ず、警察業務及び運用中のシステムに影響を与えるおそれがある作業を行う場合には、「作業日時、作業内容及び影響範囲」を記載した作業届を事前に提出し、府警担当者の許可を受けること。
- 1.7.4 受注者は、受注決定後速やかに府警担当者と協議の上、導入に係る作業計画書を作成して提出すること。
- 1.7.5 受注者は、受注決定後速やかに本仕様書に基づく次の事項について、詳細な設計を行い、書面により提出して府警担当者と打合せを行い、承認を受けること。
 - システム構成図
 - 導入スケジュール
 - 導入する機器等の設定に係る設計書
 - その他、受注決定後に府警担当者から指示を受けた設計書
- 1.7.6 受注者は、業務管理について次の適切な措置を執ること。
 - 本契約に基づき府警担当者が受注者に提供する情報（以下「業務情報」という。）及び府警担当者が受注者に貸与する本業務に関する仕様書その他の資料（以下「業務資料」という。）については、受注者は、特に厳重な取扱いを行うものとし、その保管管理につき、府警担当者に対し一切の責を負うものとする。
 - 指定する場所において個別業務を行う場合に持ち込む物品、業務情報、業務資料等は適正に管理するものとする。また、府警担当者の承諾なくしては、その場所から物品、業務資料等を持ち出してはならない。
 - 受注者は、業務情報及び業務資料を、本業務の実施その他府警担当者の指定した目的以外に使用してはならない。
 - 受注者は、業務情報について、本業務が終了したとき、本契約が終了したとき又は府警担当者から廃棄を求められたときは、府警担当者が認める方法により廃棄するものとする。
 - 受注者は、業務資料を、府警担当者の承諾なくしては、方法の如何にかかわらず複製・複写してはならない。
 - 受注者は、本業務が終了したとき、本契約が終了したときその他業務資料について府警担当者から返還を求められたときは、直ちにこれを府警担当者へ返還すること。
- 1.7.7 ネットワークに接続する機器のIPアドレスの設定等については、府警担当者が別途行う指示に従って設定すること。
- 1.7.8 受注者は、作業完了後に次の図書等を、紙媒体（2部）及び府警担当者の指定する形式の電子データで納入すること。
 - 完成図書（詳細は受注決定後に府警担当者と協議の上、決定する。）
 - ・ 完成図面
 - ・ 納入物一覧表
 - ・ 立会検査試験成績書
 - ・ サーバラック設置図（LAN配線図を含む。）
 - ・ フロア配線図（情報管理課が指定する形式の電子データ）
 - ・ 実施設計書
 - ・ 作業工程表
 - ・ 機器等に係る設定内容についての説明書
 - ・ 機器等詳細仕様書
 - その他、別途府警担当者が指示する文書
- 1.7.9 障害の復旧に当たっては、あらかじめその態様別に具体的体制、手順等を策定し

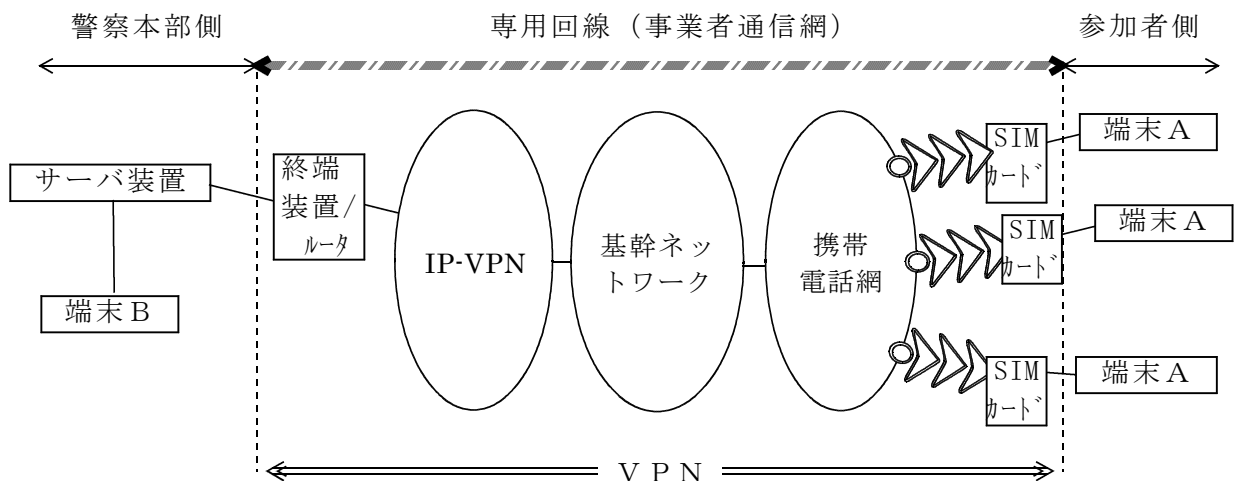
、府警担当者の承認を得た上で、復旧用バックアップ媒体及び復旧用マニュアルを作成すること。

- 1.7.10 納入した機器等について、利用期間中に判明したプログラムのバグ、セキュリティホール、その他の不具合が発見された場合は速やかに対策を講じること。
- 1.7.11 機器等の納入に当たって発生した廃棄物を「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年12月25日法律第137号）」に基づいて適正に処分すること。
- 1.7.12 受注者は、本仕様書に明記されていない細部の事項については、府警担当者と協議の上、その指示に従うこと。

2 機器等詳細仕様

2.1 共通事項

- 2.1.1 発注者が別途整備する専用回線及び受注者が配線するLANケーブルにより、サーバ装置と端末装置A（以下「端末A」という。）及び端末装置B（以下「端末B」という。）を接続し、Web会議システムを構築すること。
- 2.1.2 Web会議システムは、インターネットに一切接続せず、利用できるものであること。
- 2.1.3 発注者が別途整備する専用回線との接続方法は、次のとおりである。
 - ※ 専用回線は、端末装置／ルータからSIMカードまで、インターネットと接続されていない、クローズドなネットワークである。
 - ※ 専用回線のルータとSIMカード間のVPN通信は、論理的に京都府警察に閉じられたものである。



- 2.1.4 専用回線の事業者が提供するSIMカードを端末Aに挿入し、携帯電話網と接続すること。
- 2.1.5 専用回線の事業者から提供された情報を元に、端末AにSIMカードを利用するための設定を行うこと。
- 2.1.6 専用回線の事業者が設置する端末装置／ルータとサーバ装置を接続すること。
- 2.1.7 府警担当者の別途指示する室に、サーバ装置と端末Bを接続するためのLAN配線を行うこと。

2.1.8 受注者の責任において、専用回線の事業者と必要な調整を行い、専用回線の動作確認を行うこと。

2.2 端末A仕様

2.2.1 ハードウェア

項目	仕様等
本体	○ タブレット型 (Microsoft Surface Pro LTE相当) であること。
CPU	○ インテル社製、Core i5プロセッサ以上であること。
主記憶装置	○ 8GB以上を搭載していること。
内蔵ストレージ装置	○ SSD256GB以上を搭載していること。
ネットワーク機能	○ SIMカードスロット (LTE対応、SIMフリー) を搭載していること。
カラーディスプレイ	○ 12.3インチ以上であること。
インターフェース	○ USBポートを備えていること。
その他	○ Web会議システムに適合したカメラ機能及びサウンド機能を有しており、マイク及びスピーカーを備えていること。 ○ Web会議システム用のヘッドセットを備えていること。 ○ のぞき見防止のためのフィルターを取り付けること。 ○ Web会議システムの設定を府警担当者と協議の上で実施すること。 ○ 1年間のメーカー保証があること。

2.2.2 ソフトウェア

項目	仕様等
オペレーティングシステム	○ マイクロソフト社製、Windows 10 Pro (64ビット) であること。
セキュリティ対策	○ 内蔵ストレージ装置を暗号化すること。 ○ 管理者権限ユーザと一般権限ユーザを分離すること。 ○ 設定変更、ソフトウェアのインストール等は、管理者権限ユーザのみが行えること。 ○ 管理者権限ユーザ以外は、外部記録媒体を利用できないようにする方法を提案し、設定を行うこと。 ○ 無線LAN機能を有している場合には、利用できないように設定すること。
各種ユーティリティ	○ Web会議システムを利用するための設定を行うこと。 ○ 府警担当者が必要と認める以外のプリインストールソフトウェアを削除すること。

2.3 端末B仕様

2.3.1 ハードウェア

項 目	仕 様 等
本体	○ A4ノート型 (HP ProBook 450 G6 / CT Notebook PC相当以上) であること。
CPU	インテル社製、Core i5-8265Uプロセッサ又は相当品以上であること。
主記憶装置	8GB以上を搭載すること。 ※メーカー推奨品であること。
内蔵ストレージ装置	HDD500GB以上を搭載すること。
ネットワーク機能	1000BASE-T、100BASE-TX及び10BASE-Tに接続する機能を備えていること。
カラーディスプレイ	15インチ以上であること。
内蔵カメラ	Webカメラ (720p HD、静止画92万画素、動画92万画素、固定焦点レンズ) を備えていること。
キーボード	○ JIS規格に準拠したものであること。
インターフェース	○ USB3.1以上対応を1ポート以上、USB2.0を1ポート以上、HDMIポートを1ポート備えていること。 ○ ヘッドフォン端子及びマイク端子を備えていること。
付属品	○ ホイール付き光学式マウス及びマウスパッド ○ ロジクール Rally CC5000E (カメラ・マイク・スピーカー) 相当品以上 1式 ○ ロジクール Rally用マイクポッド CC5000EMP相当品以上 3式 ○ ハヤミ工産製 カメラスタンド PHP-8102相当品以上 1式
その他	○ サウンド機能を有しており、マイク及びスピーカーを備えていること。 ○ Web会議システムの設定を府警担当者と協議の上で実施すること。 ○ 5年間のメーカー保証があること。

2.3.2 ソフトウェア

項 目	仕 様 等
オペレーティングシステム	○ マイクロソフト社製、Windows10 Pro (64ビット) であること。
セキュリティ対策	○ 内蔵ストレージ装置を暗号化すること。 ○ 管理者権限ユーザと一般権限ユーザを分離すること。 ○ 設定変更、ソフトウェアのインストール等は、管理者権限ユーザのみが行えること。 ○ 管理者権限ユーザ以外は、外部記録媒体を利用できないようにする方法を提案し、設定を行うこと。
ウイルス対策	○ トレンドマイクロ社製、ウイルスバスターClient/Server Suiteであること。(ライセンスは、京都府警察が別途用意する。) ○ 府警担当者の指示により、インストール作業を行うこと。

各種ユーティリティ	<ul style="list-style-type: none"> ○ Web会議システムを利用するための設定を行うこと。 ○ Web会議システムの管理機能を利用するための設定を行うこと。 ○ 府警担当者が必要と認める以外のプリインストールソフトウェアを削除すること。
-----------	--

2.4 サーバ機器仕様

2.4.1 ハードウェア

項 目	仕 様 等
本体	○ 導入するWeb会議システムソフトウェアの専用サーバで、ラックマウント型（2U以内）であること。
プロセッサ	インテル社製、Xeon プロセッサ E-2224（3.4GHz／1P4C）又は相当品以上であること。
主記憶装置	8GB以上を搭載すること。
内蔵ハードディスク装置	<ul style="list-style-type: none"> ○ 12Gbps SASであること。 ○ 物理容量300GB×2以上搭載し、RAID1構成以上とすること。 ○ HotPlugに対応していること。
DVD-ROM／CD-ROM	DVD-ROM(最大8倍速以上)／CD-ROM装置を備えていること。
I/Oスロット	PCI Expressスロットを搭載すること。
ネットワーク機能	1000BASE-T及び100BASE-TXに対応したものを2ポート以上備えていること。
インターフェース	○ 内蔵のUSB3.0を標準で3ポート以上を備えていること。
電源	○ 冗長電源ユニット及び冗長ファンによる入力電源及びファンの2重化対策を講じること。また、HotPlugに対応すること。
付属品	<p>付属品として、以下の物品を添付すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 接続に必要なケーブル ○ 必要数のサーバラック（以下「ラック」という。） ○ ラックに機器等を搭載するために必要な部品 ○ 17インチ以上のカラー液晶ディスプレイ ○ JIS規格に準拠したキーボード及びマウス ○ ラック内のケーブルをアーム等に固定する機器 <p>※ サーバ等に係る機器は、原則として、すべて当該ラックに収納すること。（ディスプレイを除く。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 必要数のネットワーク接続用リンクケーブル（カテゴリ5e以上） ○ 必要数の1Gbps対応スイッチングハブ
設置作業等	<ul style="list-style-type: none"> ○ サーバは府警担当者の指定する室に設置し、同室内にある既存の分電盤端子から電源の引き込み工事を行うこと。 ○ サーバから、府警担当者の指定する室（3箇所）まで、LAN配線を行うこと。 ○ 配線したLANとの接続は、スイッチングHUBで集約す

	ること。
その他	○ 5年間のメーカー保証があること。

2.4.2 ソフトウェア

項 目	仕 様 等
オペレーティングシステム	○ CentOSであること。 ○ Web会議システムソフトウェアが正常に動作するものであること。
Web会議システムソフトウェア	○ ジャパンメディアシステム社製、Web会議システム「LiveOnイントラパック版（オンプレミス型）」であること。 ○ 府警担当者の指定する機能を利用できなくするカスタマイズ費用を含むこと。 ○ クライアントアクセスライセンスを23台分備えていること。 ○ 運用開始後1年間の利用料を含み、2年目以降の更新が可能であること。
設定作業	○ ソフトウェアのインストール及び各種設定について、府警担当者と協議の上、これを実施すること。 ○ システムの運用について、府警担当者と協議の上、これをサポートすること。 ○ Web会議システムに必要な設定を、府警担当者と協議の上実施すること。

2.5 Web会議システム仕様

2.5.1 ソフトウェア

項 目	仕 様 等
基本事項	○ Webブラウザ上での操作により利用できること。 ○ アプリケーションプログラムのインストールやアップデートは、Web画面からの自動インストールにより行われること。また、管理者権限が必要なく、ユーザー権限で行えること。 ○ 1つの会議室で20拠点以上、音声と映像を同時に双方向でやり取り可能であること。 ○ 1つの会議室で最大150拠点まで同時映像表示が可能であること。 ○ 1つの会議室で同時参加拠点数無制限のセミナー形式の会議室を設けられること。
通信機能	○ Web会議開催中に、通信回線の瞬断等で一時的に通信コネクションが切れても、通信回線復旧後、直ちに自動的に通信コネクションが復旧され、会議を続行できること。 ○ HTTP（またはSSL）でのトンネリング機能を有していること。 ○ クライアント毎に通信回線の帯域を常時監視し、Web会議で利用可能な帯域の上限値に合わせて通信データ量を

	<p>リアルタイムで調整できること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ プログラムがサーバへの接続方法を自動的に判別して通信開始できること。
会議室管理機能	<ul style="list-style-type: none"> ○ 会議室の作成数に上限が設けられていないこと。 ○ 自身で作成した会議室の変更、削除が行えること。 ○ 会議室別に入室パスワードを設定可能なこと。 ○ 他の会議参加者を強制的に退室させる事が可能であること。
メイン画面	<ul style="list-style-type: none"> ○ 初心者にも直感的にわかりやすいユーザーインターフェースを備え、必要な機能の起動操作が簡単に行えること。 ○ マウス操作により、自由かつ個別に映像表示の拡大・縮小・位置変更・レイアウト変更が行えること。 ○ 画面上で音量の調整や音声の送受信のオン/オフを、ワンクリックで行なえること。 ○ 会議参加者の映像画面をダブルクリックするとポップアップし、ユーザー毎に任意の大きさ・場所に配置が可能であること。また、ポップアップした映像画面が常に最前面に表示可能なこと。 ○ 映像画面・資料共有画面等を別々のウィンドウで表示する方法と1つのウィンドウ内に全てを表示する方法が選択可能なこと。
音声機能	<ul style="list-style-type: none"> ○ 音声サンプリングレートの選択（32KHz以上）が可能なること。 ○ ノイズリダクション機能（低周波音声の除去）を有し、250Hz以下でのカット周波数を数段階で選択可能であること。 ○ 自分のマイクおよびスピーカーのオン/オフ、会議参加者個別に音声のオン/オフが可能であること。 ○ Web会議参加者の個別音声調整が行えること。
映像機能	<ul style="list-style-type: none"> ○ 映像コーデックとして、H. 264が選択可能なこと。 ○ ビデオサイズ（解像度）の選択（80×60～1,920×1,080（HD対応））が可能なること。 ○ 映像フレームレートの選択（30 f / s以上）が可能なること。 ○ 映像画像の拡大・縮小・全画面表示・移動が可能なること。 ○ 自己映像の表示/非表示をワンクリックで操作可能なこと。
資料共有機能	<ul style="list-style-type: none"> ○ 指定したWebページを参加者全員で共有する事が可能なること。 ○ 表示している画面上にペンツール等での描画・消去が行え、他の会議参加者と表示画面が同期されること。 ○ 共有したデータは本部側の端末Bに画像データ又はPDFデータとして保存できること。
録画・録音機能	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自己画面や指定した会議参加者、共有した資料などのWeb会議アプリケーション全体の映像・音声、又はデスク

	<p>トップ全体をA V I等の一般的な動画ファイルとして保存可能なこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本部側の端末Bのみ録画・録音機能を有し、端末Aは会議室の作成や変更、録画等が行えないようにすること。
セキュリティ機能	<ul style="list-style-type: none"> ○ すべての通信データは暗号化（A E S方式等）に対応しており、鍵長も 128 b i t 以上であること。 ○ 暗号化鍵は、同一会議室であっても入室の度に変更されること。 ○ 会議中に使用する秘密鍵の配送には、一般的な公開鍵暗号アルゴリズムを使用していること。
管理者用会議管理機能	<ul style="list-style-type: none"> ○ 会議室の作成（会議開催）・修正・削除が行えること。 ○ ユーザーアカウントの管理が行えること。 ○ ユーザーの入退室ログの管理が行えること。 ○ リアルタイムでユーザーの会議室入室状況や使用帯域情報がモニタリング可能なこと。 ○ 管理者が接続元の I P アドレス、ホスト、ユーザー I D でログイン・ログイン後の W e b ページの利用に制限を設定することが可能なこと。
タブレット対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ 端末Aからは会議室の作成や変更、録画等が行えないようにすること。 ○ 本部（端末B）から共有された P D F 等の資料をダウンロードできないようにすること。 ○ 端末Aでも1つの会議室で20拠点まで同時に音声と映像が双方向でやり取り可能であること。
サポート	<ul style="list-style-type: none"> ○ 導入時にはシステム概要、導入機器概要及び W e b 会議アプリケーションの操作説明会を実施すること。